第1回 下水道における水系水質リスク検討会

【指摘事項とその対応案】

第1回検討会の意見と対応案

	第1回資料番号	指摘事項	対応案
1	【資料2】全国 下水処理場の放 流水における大 腸菌数の実態に ついて	・水処理方式の違いによる処理水、放流水の大腸菌数へ影響を確認する。	・処理方式毎に凡例を変えて、同一図に示し、放流水等の大腸菌数における処理場ごとの分布について、水処理方式による比較を行った。→資料2_スライドNo. 2~4
2	【資料3】放流 水質の技術 上の基準におめ る大腸菌数の 討について	・基準値を大腸菌群数と大腸菌群数と大腸菌群数と大腸菌群数の比率から導力を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を	・参考としてグループ分けに合わせた相関を確認する。 ・大腸菌群数のグループ分けを細分化して、大腸菌群数と大腸菌の大腸菌群数の比率を検討する。 ・参考として消毒前の大腸菌群数と大腸菌数の比率を確認する。 ・参考として消毒を確認する。 ・基準値は消毒後のデータから明とよることとの理由の説明を追記した。 →資料3_スライドNo.5~7、10~18

第1回検討会の意見と対応案

	第1回資料番号	指摘事項	対応案
3	【資料3】放流 水の水質の技術 上の基準におけ る大腸菌数の検 討について	・今般は基準値のレベルを従前と変えないという方針ならば、 実質的にも管理の状況が変わらないようにしていただきたい。 ・運転管理業者への発注仕様書や指示の変更方法等のツールなど手厚い支援をお願いしたい。	・基準項目の見直しであり、従前と変えない方針である。 ・見直しにあたっては、周知期間を十分に確保するとともに、測定法の変更の手続きについて関係団体等と調整する。
4		・水産資源の豊富な海にする対応への運転として栄養塩管理運転や季節別運転を率先して行っているような市町村の状況等も踏まえ、基準に対して何らかの幅を持たせるといった考え方も必要であると考える。	・基準項目の見直しであり、従 前と変えない方針であるため、 一律の基準値を想定している。 ・本件は、運転・管理の仕方の 議論にも関連するため、水環境 管理の取組の課題として考え る。
5	【資料4】 放流 水の大腸菌数測 定方法の検討状 況について	・大腸菌数の測定方法は、特定酵素基質寒天培地の平板培養法 1手法のみにするのか。 ・QTトレイを用いる最確数法 も加えてはどうか。	・省令で採用する方法は1手法とする方針である。特定酵素基質寒天培地を用いた平板培養法を選定した理由を整理した。 →資料4_スライドNo.6~10